

2019年4月1日

お客様各位

幡多信用金庫

南国市納付金の取扱いを開始いたしました

幡多信用金庫（理事長 松田 基）はこの度、南国市の収納代理金融機関の指定を受け、同市の税金等をはじめとした各種納付金について、当金庫各営業店窓口で納付することができることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 納付金の取扱い 南国市納付金
2. 取扱い開始日 平成31年4月1日より
3. 納付方法 窓口納付
4. 取扱店 幡多信用金庫 全営業店
5. その他
 - ・納付の際には、南国市より交付を受けた納付書をお持ちください。
 - ・預金口座振替につきましても、現在調整を進めており、まもなくお取扱い開始を予定しております。

以上

《本件に関するお問い合わせ》

幡多信用金庫 総合企画部

担当：総合企画部 藤原

TEL：0880-34-2121（代）

<http://www.shinkin.co.jp/hatashin>